

平成 2 1 年 2 月定例会

小平・村山・大和  
衛生組合議会

日 時 平成 2 1 年 2 月 1 7 日 ( 火 )

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場



# 小平・村山・大和衛生組合議会

## 平成21年2月定例会

日 時 平成21年2月17日(火)

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

### 1. 出席議員(12名)

1番 岩本博子	2番 鴨打喜久男
3番 立花隆一	4番 西克彦
5番 尾崎利一	6番 粕谷久美子
7番 長瀬りつ	8番 二宮由子
9番 天目石要一郎	10番 大原明彦
11番 今野篤	12番 須藤博

### 2. 欠席議員(0名)

### 3. 出席説明員

管 理 者 小林正則	副 管 理 者 荒井三男
副 管 理 者 尾又正則	助 役 窪田 治
会 計 管 理 者 小貫晴信	事 務 局 長 戸井田 豊
総 務 課 長 藤野信一	業 務 課 長 村野盛雄
計 画 課 長 市川三紀男	総務課長補佐 津嶋陽彦
業 務 課 長 補 佐 後藤信章	計 画 課 長 補 佐 片山 敬
総 務 課 財 務 係 長 下田 誠	

## 議事日程（第1号）

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 議案第 1号 小平・村山・大和衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第 2号 平成20年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算（第2号）
- 第 5 議案第 3号 平成21年度における小平・村山・大和衛生組合を組織する市の分担金額について
- 第 6 議案第 4号 平成21年度小平・村山・大和衛生組合一般会計予算

## 議事日程（第1号追加の1）

- 第 1 議会閉会中の特別委員会の継続審査の申し出について

午前9時30分 開議

議長【二宮由子】 おはようございます。本日は開議時間を30分早めまして、9時30分といたしましたので、ご了承願います。

また、資料要求がありましたので、お手元に配布してございますので、よろしく願いいたします。

あらかじめ申し上げます尾又東大和市長はご一族にご不幸がありましたので、11時30分ごろに退席いたしますので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから小平・村山・大和衛生組合議会2月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。お手元の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

## 日程第1 会期の決定

議長【二宮由子】 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長【二宮由子】 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

議長【二宮由子】 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員につきましては、会議規則第77条の規定により、議長から指名申し上げます。

3番 立花隆一議員

5番 尾崎利一議員

11番 今野 篤議員

以上、3名の方をお願いいたします。

### 日程第3 議案第1号 小平・村山・大和衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議長【二宮由子】 日程第3、議案第1号 小平・村山・大和衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林管理者。

管理者【小林正則】 皆さん、おはようございます。ただいま上程されました議案第1号につきまして、説明を申し上げます。

本案は、民間における給与水準を反映した東京都人事委員会勧告の改定率を踏まえ、組合が準拠いたしております小平市と同様に、職員の給与改定について提案をさせていただくものでございます。

東京都におきましては、0.09%引き下げる給与改定が行われております。また、小平市におきましては、住居手当を500円引き下げることで、給与総額を0.09%引き下げる給与改定が行われています。当組合におきましても、小平市と同様に、住居手当について月額8,900円を8,400円に改定するものでございます。

また、本年度も給与水準の引き下げ改定であるため、年間給与で実質的な公民給与の均衡が図られるよう、平成21年3月に支給する期末手当について所要の調整を行うものでございます。

これらの給与改定に伴う人件費の減少額は、おおむね12万円程度を見込んでおります。

なお、これらの内容につきましては、全職員に対して説明をし、了承を得ているところでございます。

この改正は、平成21年3月1日からの実施を予定いたしております。

以上が本案の内容でございます。

議長【二宮由子】 提案説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑を終了することにご異議はございませんか。尾崎利一議員。

5番【尾崎利一】 小平に準拠して8,400円にすることですけれども、小平において8,900円から8,400円に引き下げられた理由というのはどういう内容になるのでしょうか。

議長【二宮由子】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 小平市におきましては、昨年12月に労使協議して合意したわけですが、東京都では給与改定において、給与水準を下げしております。それから、14.5%の地域手当が16%に、東京都では変わっておりますが、小平市の労使交渉では0.09%という改定率を基準にして合意したと聞いております。

以上でございます。

議長【二宮由子】 尾崎利一議員。

5番【尾崎利一】 そうすると、財政的な困難とかということではなくて、東京都に準拠して引き下げるとい理由での改定が行われているということによろしいのでしょうか。

議長【二宮由子】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 あくまでも率の準拠ということで改定が行われてお

ります。

以上でございます。

議長【二宮由子】 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長【二宮由子】 それでは、質疑を終了いたします。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

議長【二宮由子】 討論なしと認めます。直ちに採決いたします。

日程第3、議案第1号 小平・村山・大和衛生組合議会職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長【二宮由子】 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### 日程第4 議案第2号 平成20年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第2号)

議長【二宮由子】 日程第4、議案第2号 平成20年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林管理者。

管理者【小林正則】 ただいま上程されました議案第2号につきまして、説明を申し上げます。

本案は、平成20年度の事業がおおむね終了いたしましたことにより、予算の計数整理を行い、また、事務事業の執行に伴う補正を行うものでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,116万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ17億5,176万円とするものでございます。

今回の補正の内容でございますが、歳入につきましては、財産収入及び諸収入を増額し、繰入金を減額するものでございます。歳出につきましては、総務費を増額し、議会費及び塵芥処理場費を減額するものでございます。

補正の内容につきましては、事務局長が説明いたしますので、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 それでは、平成20年度一般会計補正予算(第2号)につきまして説明いたします。

お手元の補正予算書の表紙を1枚おめくりください。

右のページ第1条にございますとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,116万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を17億5,176万円とするものでございます。

次に5枚ほどページをめくっていただき、4ページ・5ページをお開きください。歳入予算の補正内容でございます。

3款財産収入、1項1目利子及び配当金のうち、右のページ説明欄にございます職員退職手当基金利子は、19年度末の退職手当支給に充当するため、基金を取り崩し元本が減ったことによる利子の減でございます。財政調整基金利子及び施設整備基金利子は、基金の運用益が予算額を上回ったため増額するものでございます。

4款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金は、次に説明いたします雑入の増額に伴い皆減とするものでございます。

6款諸収入、1項1目組合預金利子は、歳計現金の運用に伴う利子が予算額

を上回ったこと、また2項1目雑入は、鉄くず等の売り払いが昨年10月までは当初見込みよりも高く売り払いができたことなどによる増額でございます。

3項1目組合受託事業収入は、小金井市からの可燃ごみ搬入予定量の見通しが立ったことによる増額でございます。

次に6ページ・7ページをお開きください。歳出予算の補正内容でございます。

1款議会費につきましては、組合議会議員行政視察が隔年実施のため、平成20年度は実施されなかったことに伴い、9節旅費、11節需用費、14節使料及び賃借料を減額するものでございます。

2款総務費、1項1目一般管理費、2節給料、3節職員手当等及び4節共済費は、人事異動に伴う変動分等を精査したことに伴うものでございます。なお給与につきましては、10ページ・11ページに明細を記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

9節旅費は、議員行政視察が実施されなかったことによる随員職員の特別旅費の減額でございます。

13節委託料のうち、健康診断等委託は、職員健康診断の二次検診対象者が減ったことにより減額するものでございます。

電算処理業務委託においては、給料表の4分割を実施したことによる給与計算システムの変更があったため増額するものでございます。

19節負担金、補助及び交付金は、給料の減額に伴う職員互助会補助金の減額でございます。

次に、2目財産管理費でございます。

15節工事請負費は、テレビ難視地域の地上デジタル放送改修工事の契約差金による減額でございます。

25節積立金でございます。職員退職手当基金は、歳入で説明申し上げます。

たように、基金の一部を取り崩したことによる元本の減に伴い、利子が減額となるものでございます。財政調整基金は、各種契約差金による歳出の減額分及び鉄くず等の売り払い収入を積み立てるため増額するものでございます。施設整備基金は、小金井市の可燃ごみ焼却処理に伴う組合受託収入を将来の施設更新のために積み立てるものでございます。

3 款塵芥処理場費でございます。

1 項 1 目塵芥処理総務費、1 節報酬は、19 年度末に退職した職員の欠員に対処するため嘱託職員 1 名を 2 カ月間雇用したことによる増額でございます。

4 節共済費は、付加報酬が当初見込みより減になったことに伴う減額でございます。

2 目塵芥処理維持管理費でございます。8 ページ・9 ページをごらんください。

1 1 節需用費のうち、消耗品費の薬品油脂類は、排ガス中の塩化水素濃度低減のために使用する消石灰の使用量が少なくなったことにより減額するものでございます。燃料費は、焼却炉立ち上げ時の乾燥炊き時間が短縮され、都市ガスの使用量が減る見込みのため減額するものでございます。修繕料は、主に焼却施設の小規模な緊急故障工事が減少したことにより減額するものでございます。

1 3 節委託料及び 1 6 節原材料費は、主に契約差金が生じたものでございます。

1 5 節工事請負費は、契約差金から緊急故障対策費の増額分を差し引いた額を減額するものでございます。

以上が補正予算（第 2 号）の説明でございます。

議長【二宮由子】 提案説明が終わりました。質疑に入ります。

須藤博議員。

12番【須藤博】 7ページのところに地上デジタル放送改修工事で契約差金が55万8,000円出ておりますけれども、これは当初の見積もりよりもさらに安くする努力をしたのかなというふうに想像しておりますが、幾らでおさまったのか、それと何社に見積もりをした結果であるかお伝えください。

議長【二宮由子】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 地上デジタル放送の改修工事でございますが、当初予算を申し上げますと402万3,000円でございます。4社の指名競争入札を行いまして、契約した金額が346万5,000円でございます。落札率は86%ほどになっております。

以上でございます。

議長【二宮由子】 ほかに質疑はございませんか。

鴨打議員。

2番【鴨打喜久男】 まず7ページの財政調整基金で、差金積み立てということで3,200万円出ているんですけども、この内訳ですね、参考のために。

それから、塵芥処理維持管理費というのが相当減ってきているわけですけど、減る大きな理由というのは処理する量が少なくなったということと、その背景というのがどういうところにあるのかなということをお聞かせください。

議長【二宮由子】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 まず2点目の塵芥処理維持管理費の減の理由についてでございます。次の9ページの方にその内訳がございますが、需用費で1,200万ほど減っています。それから大きなものでは原材料で500万ほど減っている、その結果として2,000万ほどの減でございます。

まず先に需用費の減でございますが、まず大きなもの、上から消耗品で218万8,000円減、これにつきましては主に……。

2番【鴨打喜久男】 すいません、この内容は書いてあるからわかるんです

けど、なぜ減っているかという背景ですね、例えば焼却量が少なくなっているという背景とか、そういう説明が聞きたいなということです。

業務課長【村野盛雄】 これは特に薬品につきましては、ごみトン当たりの使用量が当初見込みよりも減っているということです。具体的には、当初3号炉では9.17トン消石灰を使っていたところが、実際には7.22トンぐらいで済んでいるということで、ごみの量よりも薬品の使用量が減ってきているということでございます。

それから都市ガスについては、昨年まで48時間乾燥炊きに使っていた都市ガスが、24時間の乾燥炊きで平成20年度については済んだということでございます。

それから原材料の500万でございますけれども、これについては在庫等の調整によりまして購入量が減ったということでございます。

以上でございます。

議長【二宮由子】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 財政調整基金の積み立ての内訳でございますが、まず普通預金利子が約3万ほどございます。それから定期預金利子が約90万ほどございます。歳入歳出調整分ということで、積立金3,190万ほどございます。以上で3,280万でございます。

以上でございます。

議長【二宮由子】 立花議員。

3番【立花隆一】 2点ほどお伺いします。歳入のところなんですが、いわゆる調整基金の減額と雑入の増ということで、まあ雑入の増がまずありきということなんですが。鉄くずが高くなっているというお話なんですけど、この表示ではアルミ売り払い等というふうになっているんですか、この辺の内訳をちょっと教えていただきたいと思います。

それから2点目は、受託事業収入のところの小金井可燃ごみ焼却処理受託事業の収入。小金井ごみの見通しが立ったということなのですが、見通しというのは何ですか。それと小金井側の今処理場をつくる過程で、一般紙ではかなり厳しい状況が語られているわけなのですが、その辺もあわせて情報を教えてくださいたいと思います。

以上です。

議長【二宮由子】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 まず雑入の関係でございます。内訳をご説明申し上げます。アルミでございますが、アルミがキロ26.355円でございます。それから破碎した鉄くずでございますが、これが22.638円。それから破碎前の鉄ということで売却している部分があるんですが、これが33.075円でございます。それから焼却した灰をさらに選別しているわけですが、そこから出る鉄でございますが、これが27.3円でございます。これが4月から11月までの単価でございます。

それから小金井市の支援の見込みということですが、これは6月から8月までの予定として600トンを用意していたところですが、実績として595.85トンの実績が出ました。そして12月以降の予定として800トンということで、この補正予算の数量としては延べ1,395.85トンということで見込んでおります。

以上でございます。

(「小金井の処理場の見通しについて」の声あり)

議長【二宮由子】 小金井の情報……。戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 小金井市の昨今の状況でございます。新聞で報道されているとおり、現在、小金井市と二枚橋衛生組合を構成しております調布市、府中市でいろいろ今後の取り扱いについて協議をしているということござい

ます。予定では、2月中に結論を出したいということでございますが、新聞報道のとおり協議が遅れているという情報は入ってきております。

以上です。

議長【二宮由子】 ほかに質疑はございませんか。粕谷議員。

6番【粕谷久美子】 1点お願いします。

9ページなんですけど、11節需用費のところの焼却施設ということで、先ほど小規模な故障が減ったためにということでご答弁されていたと思うんですが。この毎回、以前というんでしょうか、何件くらいあって現在昨年度減っていったのかということと、あとそういう小さな故障が減ったという要因というものの、何か管理運営の点で努めたというような何かあればお答えいただきたいと思います。

議長【二宮由子】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 需用費の小規模な修繕が減ったということでのご説明をまず申し上げます。これは19年度と平成20年度、今現在の件数でご説明申し上げますと、平成19年度130万円未満の小規模の契約件数として、年度で76件ございました。平成20年、現在でございますが、39件ということで、残り1カ月ちょっとですが、これだけの件数が減っているということでございます。

その反面、130万円を超える緊急的な故障の対応として、工事請負費の方で対応してございます。その関係で工事請負費の方が若干緊急工事費としては不足している部分があるんですが、この部分では平成19年と20年を比較しますと、平成19年では130万円以上の契約件数が9件あったわけですが、平成20年、今現在では既に17件ということでございます。ということは、比較的130万円未満では済まない緊急工事の部分があったということが言えるかなということでございます。

以上でございます。

議長【二宮由子】 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長【二宮由子】 質疑を終了することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長【二宮由子】 それでは、質疑を終了いたします。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

議長【二宮由子】 討論なしと認めます。直ちに採決いたします。

日程第4、議案第2号 平成20年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第2号)、本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長【二宮由子】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 平成21年度における小平・村山・大和衛生組合を組織する市の分担金額について

日程第6 議案第4号 平成21年度小平・村山・大和衛生組合一般会計予算

議長【二宮由子】 日程第5、議案第3号 平成21年度における小平・村山・大和衛生組合を組織する市の分担金額について及び日程第6、議案第4号 平成21年度小平・村山・大和衛生組合一般会計予算、以上の2議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林管理者。

管理者【小林正則】 ただいま上程されました議案第3号及び議案第4号につきましては、関連がございますので、一括して説明を申し上げます。

組合の運営につきましては、環境保全に配慮しつつ施設の適正かつ計画的な維持管理に努め、安定した円滑なごみ処理事業の運営を図ってまいります。また、情報提供を通して開かれた組合運営に努め、施設周辺地域住民を初め、管内市民とのより深い信頼関係を構築してまいります。

平成21年度の予算総額は16億4,000万円でございます。分担金につきましては、施設補修・改善工事等の減により、平成20年度に対しまして、6,000万円少ない15億3,000万円のご負担をお願いするものでございます。

具体的な内容につきましては事務局長が説明をいたしますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 それでは、平成21年度予算の内容を説明いたします。

まず、衛生組合の事業を行う上での基本的な事項でございますが、お手元の参考資料の1ページをごらんください。

事業実施に当たりましては、(1)の基本事項にございますとおり、常に環境に配慮し、効率的な安定したごみ処理事業を行うとともに、施設維持管理計画に基づき、ごみ処理施設の計画的な維持管理を行ってまいります。また、あらゆる機会を通じ、地域住民及び管内市民との信頼・協働関係を構築してまいりたいと存じます。

次に、(2)の平成21年度主要工事等でございますが、3号ごみ焼却施設の投入ホッパ階壁補修工事、躯体補修工事。4・5号ごみ焼却施設のクレーン巻

上電動機インバーター化他改良工事などを予定しております。

また、足湯施設運営連絡会の設置、3市共同資源化事業の基本構想の策定等を行いたいと存じます。

次に2ページをごらんください。

組織市3市が予測した衛生組合へのごみ搬入量でございます。平成21年度は可燃ごみが6万7,844トン、不燃ごみが1万2,180トン、合計で8万24トンを見込んでおります。前年度当初予算と比べますと2,415トン少なくなっております。

次に7ページをお開きください。衛生組合の主な財源である分担金の平成21年度算出資料でございます。

分担金は、運営経費分と施設整備基金分を合計し15億3,000万円をお願いする予定でございます。

それでは、予算書に沿いまして内容を説明いたします。

予算書の表紙をおめくりください。議案第4号の第1条に記載のとおり、衛生組合における平成21年度のごみ処理事業に要します費用として歳入歳出それぞれ16億4,000万円を計上いたしました。

6枚ほどページをおめくりいただき、4ページ・5ページをお開きください。

歳入でございます。

1款分担金及び負担金でございます。分担金額につきましては、均等割10%、投入割90%の割合で求めたものでございます。前年度と比べ6,000万円の減額となっております。

2款使用料及び手数料でございます。行政財産使用料条例に基づき、電柱及びガス管腐食防止装置等の組合敷地への設置による土地の使用料でございます。

3款財産収入は、基金に対する運用益の見込み額を計上いたしました。

4款繰入金でございます。組織市の厳しい財政事情等を考慮し、財政調整基

金から繰り入れを行うものでございます。繰入額は、前年度当初予算と比較し  
3,227万7,000円増の8,084万5,000円でございます。

5款繰越金は、前年度と同額の2,000万円計上いたしました。

6款諸収入でございます。1項1目組合預金利子は、歳計現金に対する預金  
利子でございます。2項1目雑入のうち、アルミ売り払い等は、ミシン、ラジ  
カセなど、不燃性資源物の売り払いを見込んでおります。なお、表の下段、受  
託事業収入は、小金井市可燃ごみ受け入れの可否が確定しておりませんので、  
計上しておりません。

次に6ページ・7ページをお開きください。

歳出の説明をいたします。

1款議会費でございます。議員報酬、行政視察及び速記委託など議会開催等  
に要します経費に加え、共済費には東京都市町村議会議員公務災害補償等組合  
の負担金を計上いたしました。

2款総務費でございます。1項1目一般管理費は、特別職及び一般職の給与  
等の人件費及び事務費等でございます。

1節報酬は、公務災害補償等審査会及び情報公開審査会の委員に対する報酬  
でございます。

2節給料は、特別職4人、一般職18人の給料でございます。

3節職員手当等は、一般職の各種手当及び期末勤勉手当でございます。

4節共済費は、東京都市町村職員共済組合への負担金等でございます。

次に8ページ・9ページをお開きください。

8節報償費は、嘱託職員の退職に伴う報償金などでございます。

9節旅費は、職員の出張等に伴う旅費でございます。

10節交際費につきましては、昨年度と同額でございます。

11節需用費は、事務・事業用の消耗品、図書及び修繕料が主な内容でござ

います。

1 2 節 役務費は、インターネット使用料、筆耕料及び施設見学時の傷害保険料等でございます。

1 3 節 委託料は、職員の健康診断、職員給与電算処理、広報紙「えんとつ」の委託費用などでございます。

1 4 節 使用料及び賃借料でございます。コピー機、パソコン等の事務機器の借上料及び連絡協議会による施設見学のバス借上料等でございます。

1 8 節 備品購入費は、文書保管用キャビネット、給与計算ソフトの購入費でございます。

1 9 節 負担金、補助及び交付金は、全国都市清掃会議、三多摩清掃施設協議会、職員の研修会などの負担金、地域共生事業「えんとつフェスティバル」及び職員互助会への補助金が主な内容でございます。なお下段の地域共生事業に対する補助は、昨年度に計上した舞台の製作材料費分 1 5 万円を減額し、これまでと同様の 5 0 万円を計上いたしました。

次に 1 0 ページ・ 1 1 ページをお開きください。

2 目 財産管理費でございます。

1 1 節 需用費は、車両の燃料費及び各種設備の修繕料などでございます。

1 2 節 役務費は、郵便・電話料、建物総合損害保険料などでございます。

1 3 節 委託料は、庁舎の清掃や警備などの施設等維持管理委託。消防設備やエレベータの保守及び財務会計システムの保守など、機器等の保守整備委託でございます。

1 4 節 使用料及び賃借料は、小平市から借りております土地の借上料及び財務会計システム借上料が主な内容でございます。

1 8 節 備品購入費の庁用器具費は、施設内の消火器の買い換えでございます。

2 5 節 積立金でございます。職員退職手当基金は、条例に基づき職員給料の

2%を、財政調整基金は平成20年度歳計剰余金見込額の2分の1相当額を、施設整備基金につきましては1億5,300万円をそれぞれの基金の運用益と合わせ積み立てをいたします。

27節公課費は、車検時の自動車重量税でございます。

3目公平委員会費は、共同設置しております東京都市公平委員会への負担金でございます。

2項1目監査委員費には、監査委員の報酬及び所要の経費を計上いたしました。

次に、12ページ・13ページをお開きください。

3項1目余熱利用施設費は、足湯施設「こもれびの足湯」の管理・運営に要する費用でございます。

8節報償費は、新たに設置いたします(仮称)足湯施設運営連絡会の委員に対する謝礼でございます。

11節需用費は、清掃関係用費、洗剤などの消耗品、上下水道料及び電気料金等でございます。また修繕料は、前年度と同額の31万5,000円を計上いたしました。

12節役務費は、電話料及び建物総合損害保険等の保険料でございます。

13節委託料は、施設の管理や警備及び水質検査に要する委託料でございます。

15節工事請負費は、足湯北側六角形の東屋の軒下延長工事及び樹皮舗装の改修工事費用でございます。

3款塵芥処理場費でございます。1項1目塵芥処理総務費、1節報酬は、嘱託職員8人の報酬でございます。準拠しております小平市に合わせまして報酬額の見直しを行い、昨年度に比べて増額となっております。

4節共済費は、嘱託職員の社会保険料でございます。

9 節旅費は、業務課職員の出張旅費でございます。工場検査に伴う特別旅費が前年度と比較し増額になっております。

1 9 節負担金、補助及び交付金は、研修会・講習会への参加費、協議会等の負担金でございます。地域環境対策負担金は、小平市が行っております環境整備事業に対する負担金でございます。

次に 1 4 ページ・1 5 ページをお開きください。

2 目塵芥処理維持管理費でございます。焼却施設及び粗大ごみ処理施設等の維持管理に要する経費でございます。

1 1 節需用費でございます。需用費全体としては、前年度と比べ 2, 8 3 0 万 4, 0 0 0 円の増額でございます。増額の主な理由は、光熱水費のうち電気料金において単価及び燃料調整費が増額となったためでございます。また、消耗品費のうち薬品油脂類は、排ガス中の塩化水素濃度低減のために使用する消石灰の使用料の減が見込まれることなどの理由により減額となっております。なお修繕料につきましては、平成 1 7 年度から 1 9 年度までの決算額の平均から積算をしております。

1 2 節役務費でございます。ごみ処理施設のクレーン 4 基の法定検査の費用でございます。

次に、1 3 節委託料でございます。参考資料の 1 3 ページから 1 4 ページにかけて詳細を記載してございます。

処理・処分等委託は最終処分場への焼却灰の運搬業務など。施設等維持管理委託は焼却施設などのプラント運転業務など。測定等委託は各種環境測定業務、機器等保守整備委託は各種機器類の保守点検業務の委託でございます。

1 5 節工事請負費でございます。参考資料の 1 4 ページ下段に詳細を記載しております。

焼却施設では 3 号炉の燃焼設備補修工事、ごみ投入ホッパ階壁改修工事、軀

体補修工事、4・5号炉の焼却設備補修工事、ごみクレーン巻上電動機インバーター化他改良工事などがございます。粗大ごみ処理施設では破砕機等補修工事を、またその他共通工事は緊急性のある故障が発生した際に迅速な対応が行えるよう、所要の経費を計上いたしました。

16節原材料費でございます。焼却炉のストーカ部品及び粗大ごみ処理施設の破砕機の部品などを購入するものでございます。

次に予算書の16ページ・17ページをごらんください。

上段の18節備品購入費は、ボックスパレット、台車などの機械器具購入費用でございます。

27節公課費は、排ガスに含まれる硫黄酸化物に対し、法律に基づき大気汚染負荷量賦課金を納入するものでございます。

2項1目塵芥処理場建設費は、3市共同資源化事業の推進にかかる経費でございます。

9節旅費は、計画課職員3名の普通旅費及び特別旅費でございます。

13節委託料は、3市共同資源化事業の基本構想の策定等に伴う委託費を計上いたしました。

4款公債費でございます。

1項1目元金は、13年度・14年度のバグフィルタ整備事業に伴う起債及び15年度から18年度までの部分更新施設整備工事に伴う起債の元金の償還でございます。

2目利子につきましては、起債の利子の償還でございます。

5款予備費には、2,072万1,000円を計上いたしました。

次の18ページは、特別職の給与費明細書でございます。

19ページから22ページは、一般職の給料・手当の額及びその増減の内容、具体的な職員の処遇などを記載したものでございます。

23ページは、地方債の現在高・見込額など、起債・地方債に関する調書でございます。

以上が、平成21年度の小平・村山・大和衛生組合一般会計予算の内容でございます。説明を終わります。

議長【二宮由子】 提案説明が終わりました。質疑に入ります。鴨打議員。

2番【鴨打喜久男】 まず説明をいただいた組合事業の基本事項で、1、常に環境に配慮するというところで、今年度はどういった点を重点的に環境配慮のポイントになっているのか。

それから3番目にご説明いただいた地域市民、管内市民との信頼と協働関係を構築 この協働、具体的にはどんなことを目指そうとしているのか、ちょっとお聞かせください。

それから3つ目には、たしか負担金が6,000万円減ったということで、今後さらに、努力することによって減り続けていくのかなという考え方を私は持つんですけども、その辺の6,000万円の均等割10%、投入割90%、投入割の金額が減ったということなんだと思うんですが、この今後の動向ですね、これをちょっとお聞かせをください。

それから、余熱利用で「こもれび」は大変地域的にも名所になって、すごい評価を上げているんで、いいことだなと思っているんですけども。この辺の評価ですね、今年度の予算でどう進めようとしているのかという内容。

それから17ページ、塵芥処理場建設費の委託料の中で、(仮称)3市共同資源化事業基本構想業務委託、この内容をお聞かせを願いたいと思います。

以上です。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 ただいまいただきました質問の第1点目、第2点目につきましてお答え申し上げます。

まず 1 ページの基本事項と事業との関連でございます。( 1 )の基本事項につきましては、組合がいろいろな事業を行いますが、その際に基本的に考えていく事柄ということで、必ずしも 何の事業が対応しているということではなくて、事業をやっていく上で、すべてこういった考え方を基本的に持つていくという位置づけでございます。その上で( 2 )にございますように、主な事業はこういう内容ということで書いてございます。

2 点目の分担金の減の関係でございます。基本的にはそれぞれの年度の事業費を積算いたしまして、それを元に分担金を出していくということでございます。平成 2 0 年度におきましてはバグフィルターの取りかえであるとか、大きな事業がございましたが、平成 2 1 年度からはある程度落ちついてくるということでございます。

分担金の、額は幾らかということは別といたしまして、今後の考え方でございますが、ある一定の額を複数年度は続けていきたいと思っております。各市におきまして、あまり年度において増減が激しいよりも一定の額がよろしいのではないかと考えております。複数年はできればこの額は続けたいと思っております。

以上でございます。

議長【二宮由子】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 足湯の評価でありますけども、平成 1 9 年度は 1 3 万人を超える方々にご利用いただきまして、地域の方々に非常に喜ばれている施設というふうに考えてございます。それから 2 1 年度の具体的な事業でありますけれども、3 年目を迎えるということがありまして、設置目的に沿った活用方法や地域特性を行かした提案などをいただけるような場ということで、条例に沿った組織として足湯施設の運営連絡会というものを設けていきたいというふうに考えております。

それから具体的なハードということでは、施設整備として、先ほど局長の方から説明申し上げましたけれども、北側六角形の東屋の軒下の延長並びに南側、長方形の東屋の西側の樹皮舗装が雨垂れ等で陥没してしまっておりますので、その改修工事を行っていききたいというふうに考えております。

17ページの(仮称)3市共同資源化事業基本構想等の業務委託の内訳でありますけれども、3市共同資源化事業は組織市3市と組合が進めている事業でありまして、資源化基準の統一や資源物処理の方策、減量施策などといったソフト面と、資源物処理施設の整備と不燃・粗大ごみ処理施設の更新といったハード面がございます。

そのソフト面、ハード面両方にわたって、今後どうしていくかということを実体的に決めていくわけでありまして、特にハード面につきましては、資源物処理施設と不燃・粗大ごみ処理施設の基本仕様等を作成していききたいというふうに考えております。またさらに具体的な整備に当たりましては、都市計画決定等も必要になってきますので、その辺の基礎資料も作成していききたいというふうに思っております。

それから、具体的な施設整備に当たりましては国の交付金が必要になってきますので、その前段の地域計画、これも作成していききたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

議長【二宮由子】 鴨打議員。

2番【鴨打喜久男】 基本事項で、あくまでもこれは抽象的な基本理念なんだというような話し方なんだけれども、いわゆる予算書とどこに具体的にそのポイントが含まれているかということは、やはり今後示していただいた方が、その精神がどのようにリアルに実現されているかということがわかるので、今後、もしできれば説明していただきたい、これは要望にしておきます。

それから、先ほど「こもれび」で運営連絡会を設けるといので、新しい提案でございますが、ちょっと、どんなような形で設置されて、いうなら1つの地域での信頼と協働関係的な意味合いもそこに含まれるのかなという形で認識しますものですから、その辺をちょっとご説明ください。

それから、この3市共同資源化事業の委託の問題ですね。ソフト、ハード、ぱっと説明していただいたんだけど。今後できれば、大きな内容になるのかなと思いますので、メモか何かいただければなど、これも要望にしておきます。

ただ一応、運営連絡会の新たな設置について、ちょっとお聞かせください。

議長【二宮由子】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 足湯施設運営連絡会でありますけれども、足湯の設置目的は組合事業の普及啓発、それから地域コミュニティの活性化がございますので、足湯施設の適正な運営につきましては、地域との協働に大きく関連してくるというふうに考えております。それから、その謝礼として3万円を計上させていただいてありますけれども、内訳としますと、委員さんは5人、会議としては2回程度を予定しているところでございます。

以上です。

議長【二宮由子】 ほかに質疑はございませんか。天目石議員。

9番【天目石要一郎】 参考資料の方なんですけれども、参考資料の6ページと8ページのところなんですけれども。来年度、私たちのところの武蔵村山市は分担金が随分と下げていただけということです。ごみが減ったからなのなんです。この理由としては、平成19年3月に発覚しました過積載を、武蔵村山から搬入している事業系ごみを搬入している業者が過積載をやっていたというのが発覚しましたが、その影響というのがあってこういうふうに他市に比べて武蔵村山市のごみが減っているのかどうか、それとも全く関係なく、

単に減ったのかどうかというような、どう考えられているのか、ちょっと教えていただければと思うんです。

議長【二宮由子】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 分担金の武蔵村山市さんの分が減ったというお話、ご質問でございますけれども、分担金の算出につきましては、前々年度のごみ量に基づく負担割合でございますので、19年度のごみ量が若干減ったということになるかと思えます。それと過積載の関係についての関連でございますけれども、これについてはちょっとわかりかねます。

以上でございます。

議長【二宮由子】 天目石議員。

9番【天目石要一郎】 それはすぐはわからないと思うんですけれども、いずれにしろ発覚してから過積載が減っている。それで19年が間違いなく武蔵村山市のごみが減った。事業系ごみの減り方と家庭ごみの減り方、これを比較してもらえれば事業系ごみが減ったのかどうなのかということがわかります。だから、もしよろしかったら調べてもらえるとありがたいなと思えます。

それで、仮に事業系ごみが武蔵村山市から明らかに減っているということがわかった場合には、なぜ減ったのかということを見ると、この小平・村山・大和衛生組合のエリア外からの武蔵村山の事業ごみとして入っていた可能性があるということも想定される。ですので、私は結構ここはきちっと調べてみるべきではないのかと思っておりますし、3市で行っている組合ですから、各市同士の信義の問題になります。まずいと思えます。

それともう1点、先月1月19日にその過積載を行っていた業者は立川区検察庁に起訴されています。処分の結果の方は私はまだ聞いていませんけれども、道交法違反できちっと処分もされているということで、ただただ看過していい問題ではないと私は思っております。ですので、ちょっと調べれば比較をすれ

ば見える可能性があると思いますけれども、非常に深い問題が出てくるかもしれないと思っていますので。意見というかお互いの信義のこともありますので、そこら辺のことはちゃんとやっていくべきではないかなと思っています。質問になっていないんですけどね。

議長【二宮由子】 要望でよろしいですか。

9番【天目石要一郎】 それですので、いずれにしろ、そういったことをやっていた業者が今起訴されたりしておりますから、組合としてはそういう事件のこととか情報とかを追っかけていたのか、情報が入っていたのか、それとも入っていなければ今後こういったことを調査していくつもりはあるのか、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 過積載等のお話をいただきました。基本的にそれぞれ各組織市の仕事あるいは一部事務組合の仕事という区分がございます。過積載等の問題につきましては、市の仕事と考えております。業者さんとの契約であるとか、いろいろございますので、市の仕事という認識でございます。ただ私どもに入ってくる際に、重さのデータ等ございますので、それは各市に提供していくということは進めていきたいと思っております。

以上です。

議長【二宮由子】 長瀬議員。

7番【長瀬りつ】 初めに参考資料の方から伺います。

1ページの組合事業の基本事項とそれから21年度の主要工事等というふう書いてありますが、昨年はこの部分に事業方針というのが8項目書いてあったんですね。この事業方針にせっきく基本事項に対する組合の方針、姿勢がこうやって書かれることで明確になるわけですから、それをなぜそっくり取っしまわれたのかなというふう思うのですが。その説明を伺いたいのと、

こういう形で主要工事という項目を掲げるのであれば、できればこの部分に金額あるいは実施時期等を入れるべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それから4ページ・5ページなんですが、ここに各市の実績と見込みが書いてあります。19年度は実績で20年・21年度は組織市の予測によるというふうに書いてあります。ですが、昨年の20年度に出されたこの参考資料との数値と比較をいたしますと、19年度はこれ、今回出されたのは実績なんですが、前年出された見込みとは数値が極端に違っているわけですね。それと20年度もそうです。20年度、これは見込みですよ、予測ですよ。昨年の参考資料に載っている20年度も、これは予測ですよ。この予測の数字が3市とも極端にちょっと違うのですが、この辺についてご説明をいただきたいと思えます。

それから予算書の方で17ページの、先ほど質問がありました3市共同資源化事業基本構想の業務委託の関係ですが、事前に私は資料要求をいたしました。契約前のためということですが、業務内容、積算根拠までは出せないというふうにおっしゃるのであれば、少なくともどういう業務が積み重なってこの金額になったのかというのは、予算を審議する上では大切なものだというふうに思いますので、業務内容についてはきちんと出すべきものは出していただきたいと思うのですが、先ほどの方は要望されてましたけれども、出すべきではないでしょうか。

議長【二宮由子】 以上3点でよろしいですか。戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 まずご質問の第1点目、参考資料の1ページの基本事項あるいは主要工事のところでございます。これにつきましては、議員お話のとおり、前年度と(2)については変わってございます。前年度は(1)と同じような文言での記載という形になってございます。これにつきましては、

理念的といえますか、いわゆる文言だけでございますので、具体的な内容が見えないというようなこともございましたので、今回こういった形で具体的な事業を出させていただきました。また、それとともに今お話がございましたように、様式についてはできるだけわかりやすい形にしていきたいと思います。今回につきましては、( 2 )につきましては、具体的な事業ということで、より予算の事業内容がわかりやすいだろうということで出させていただきました。

以上です。

議長【二宮由子】 長瀬議員。

7番【長瀬りつ】 それに、そういう形で主要工事という形で載せるのであれば、もちろん中を見ればわかるんですけども、金額と実施時期等を入れるべきではないかともしました。それらについてはいかがですか。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 それにつきましては、契約の関係もございまして、はっきり幾らという形で出せるかどうか、基本的には契約の前につきまして、個々の各工事について額はちょっと難しいのかなと思います。

また工期につきましては、大体の時期はわかると思いますから、工期につきましては検討はしてみたいと思います。

以上です。

議長【二宮由子】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 参考資料の4ページ・5ページのごみの搬入量等の実績及び見込みのご質問でございますが、まず20年度・21年度についてご説明申し上げますと、それぞれ見込みでございます。20年度についても見込みなのですが、唯一人口について10月1日現在ということで、人口の欄はこれは定まった数字に置きかわっているのではないかと思います。それから21年度につきましては、既にこれも組織市さんからいただいている数字なん

ですが、これはやはり予測値でございます。

議長【二宮由子】 19年度の確定された数値が前年に出していただいたのと大幅に違うのはどうしてでしょうか。要するに見込みの数字が、予算の数字が余るんではないかという。

村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 すいません。前年度の資料の19年度の数字と実績については、19年度の数字については当然当時見込みで、今年度出させていただいた資料の中では実績に置きかかわっていますので、これについては数字が動きません。

議長【二宮由子】 長瀬議員。

7番【長瀬りつ】 20年度についてはいかがでしょうか、どちらも予測ですが、全く同じ数量であるにもかかわらず増減率というのがプラスとマイナスになっています。数字が変わってないんですよ、数量が、増減率が変わっているんですよ。それはあれですか、19年度が確定したからという意味ですか。確定したからという意味ですね。どこをもとにして出しているかです。

議長【二宮由子】 ここで10分間休憩をいたします。

午前10時44分 休憩

午前10時54分 再開

議長【二宮由子】 休憩前に引き続き会議を開きます。

村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 参考資料5ページのごみ搬入量等の実績及び見込みについて引き続きご説明申し上げます。

19年度のごみの排出量が確定しましたので、前年度の資料についてはその部分は見込みです。したがって、20年度の欄ではその増減率が実績が

確定したことによって変化したということでございます。そして、このごみの搬入量予測につきましては、それぞれの市からいただいたものをここに掲載させていただいております。

以上でございます。

議長【二宮由子】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 3点目の、3市共同資源化事業の基本構想等の業務委託についての内容がわかるものということで、事前に資料要求をいただきましたけれども、口頭でお答えしたいということで考えております。

具体的な委託料の内訳でありますけれども、7点ほどございます。1点目としては、3市のごみ排出量の推計、2点目としてごみ処理基本システムの検討、3点目として資源物処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設の基本仕様等の作成、4点目として地域計画の作成、5点目として都市計画決定に伴う資料作成、6点目として設計協議、最後に7点目として印刷製本や資料収集、これらにかかる経費でございます。

以上です。

議長【二宮由子】 長瀬議員。

7番【長瀬りつ】 契約前だから金額は出せないというのは、ただ950万と出ているからね、出せないというのもすごく不思議な話ではありますし、業者が見ればすぐわかることなんだろうというふうに思うので。

ただ、少なくとも業務の内容ですよ。なぜこの金額が出てきたのか、業務の内容はどういったものなのかというのは、やはりきちんと示すべきだというふうに思いますので、口頭で言いたいからということで今回は仕方がないかなと思いますが、そういう意味ではきちんと示していただきたいと思います。

それから、資料要求いたしました本年2月4日に開催をされました理事会の会議録なんですけど、これは不存在というふうになっておりますけれども、つく

らなかったのか、つくれなかったのか。理事会の中で、つまり発言があったのかなかったのか、質問があったのかなかったのか、その辺の理由が、なぜ不存在となったのかという理由が書いてありませんので、不存在の理由を教えてください。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 理事会につきましては、もともと議事録はございません。この回がどうのということではなくて、理事会自体の議事録というのはございません。

以上です。

議長【二宮由子】 長瀬議員。

7番【長瀬りつ】 会議録をつくっていないということですか、もともないというのは。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 そのとおりです。

以上です。

議長【二宮由子】 長瀬議員。

7番【長瀬りつ】 つくらない理由は何でしょうか。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 今までその必要性がなかったということでございます。

以上です。

議長【二宮由子】 長瀬議員。

7番【長瀬りつ】 19年12月25日の理事会の結果についてというのをいただいています。皆さんのところには全員に行っていると思います。出席者が管理者、副管理者2人、助役が1人、それで理事会の協議結果のまとめ、

詳細確認事項という形で、理事会の結果について皆さんのところにも、かなりこれは以前の話ですけれども、昨年1月ごろの話でしょうか、来ているはずですよ。だから、必要がなかったからつくらなかった、これまでもつくってません、もともとつくっていませんという答弁は違うんじゃないですか。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 それは議事録ではなくて、かなり重要な問題でございますので、最終的にこれでいいかということの確認でございます。

以上です。

議長【二宮由子】 長瀬議員。

7番【長瀬りつ】 重要か重要でないかというのが、どこが判断するのですが、じゃあ今回のこの2月4日に開かれた理事会というのは、重要な結果を及ぼすものは何も出なかったというふうに理解してよろしいでしょうか。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 2月4日の理事会につきましては、本日の議会の議案の説明でございます。

以上でございます。

議長【二宮由子】 長瀬議員。

7番【長瀬りつ】 本日の議案の説明の中に、つまり来年度、21年度の予算案の説明をされたということですよ、説明というのは。その説明の中に3市共同資源化基本構想事業の業務委託というのが載っているわけですね。そのことについて、どなたからも発言なり質問なりはなかったという理解でよろしいですか。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 それにつきましては、あくまでも当初の予定どおり業務委託を新年度の予算に入れるかどうかということの判断でございます。

以上です。

議長【二宮由子】 長瀬りつ議員。

7番【長瀬りつ】 だから、その予算に入れるかどうかについて特に発言がなかったんでしょうか。単独の、この東大和市の現状を言いますと、副管理者である東大和市長は、再検討すべきだと、状況によってはと、周辺住民の合意も得られていないというふうなことを、再三、東大和の市議会の中で発言をしております。また、市民の会合というか集会があったんですが、その場に招かれた参事からも、市長が再検討をするというふうに言っているというのを再三答えているわけですよ。再検討というのは、つまりこの重大な理事者会の結果であった、19年12月25日の理事者会の結果のことについてですよ。協議結果のまとめというのが書いてありますけれども、この中で想定地として東大和市の用地を活用するという、この理事者会での合意事項ですよ。この件について再検討すべきだというふうに、市長は副管理者の立場としてという形でおっしゃっています、市議会の中で。そういうことについて、今回この基本構想の業務委託が出てきていて、その東大和の副管理者、市長からは、何の発言も理事者会ではなかったというふうに理解してよろしいですか。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 3市共同資源化事業につきましては、今までもそれぞれの市のいろいろな考え方につきましては、それぞれの担当者の会議、部課長会等で検討しているところでございます。前回の理事者会につきましては、先ほど申し上げましたように、基本構想案の作成について来年度予定どおり進めていきたいということで、基本構想案の中には今説明しました項目が入っておりますが、それを進めていくと、基本的にはそういった考えでお話ししたところでございます。

以上でございます。

議長【二宮由子】 長瀬議員。

7番【長瀬りつ】 12月議会の場合においても市長の発言の中で、案ができるまでに市長は当市のおかれている立場を伝える義務があるというふうに思っているという発言まであるんですよ。その発言をする場所といたら、この3市のところでは理事者会しかないわけですよ。そういう中で、理事者会の会議録が出てこない、つまり発言が何もなかったということで理解するしかないんですけれども、それでよろしいんですね。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 今お話がございましたように、基本構想案ができるまでには、当然最終的なご意見、ご判断をいただく場というのは必要だと思っています。

以上です。

議長【二宮由子】 ほかに質疑はございませんか。尾崎議員。

5番【尾崎利一】 長瀬議員からの資料要求で、3市共同資源化に関する部課長会の会議録というのが出ていますけれども、この中の7ページでは、東大和市用地への資源物処理施設の配置について、11社に協力を依頼、7社から回答を得た。東大和市用地への配置について可能としたプラントメーカーは3社、困難としたプラントメーカーが4社という記載があります。それから8ページでは、3のところ、配置可能とした3社にあっても駐車及び停車スペースの確保難を指摘している。4、周回道路の確保のところでも、3社のうち1社が周回道路を確保したけれども、大型車の旋回は困難な幅員となっているという記載があります。

それから、これは後ろの方の資料の3の下のところ「調査報告書との比較」というのが出ています。上の資源化機能配置案について、建設費22億3,000万円が調査報告書、プラントメーカーの調査は、最大値で55億、最小

値で28億7,000万、平均値で43億5,700、維持管理費についても調査報告書5,400万に対して、プラントメーカーの調査は最大値1億350万、最小値5,914万7,000円、平均値8,771万6,000円。ということで、調査報告書段階から大きく乖離をした状況になっているということが、この11月4日の部課長会で報告をされているようですけれども。ここまで、7社中4社は建設困難だと、可能としている3社についてもいろいろ問題点を指摘しているという状況のもとで、このまま今長瀬議員から質問のあった基本構想の業務委託に進んでいくということになるのかどうか、その点のご見解を伺いたいと思います。

議長【二宮由子】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 今ご指摘のありましたとおり、昨年の11月の部課長会で報告いたしました内容の中では、緑化の問題とか緩衝地帯等の環境対策、それから搬入搬出車両の動線の確保の問題、それから地域利用施設の問題とか、一般の方の駐車場の問題、それから環境対策に対する経費負担の増などの課題が挙がってきております。これらの課題を1つ1つ整理をして、具体的な対応策を、今2つの部会がありますけれども、その中で検討しているところであります。

今後のまとめ方としますと、このような課題を整理並びに対応策を検討して一定のまとめを出して、それについて専門部会の上位にあります推進本部で内容を決定して、最終的には3市の市長並びに組合の4団体で事業内容を固めていくということになりまして、この事業内容の確認ができれば基本構想の案並びに正式な基本構想を策定していけると、そのようなスケジュールになると考えております。

以上です。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 先ほどの市川課長の答弁と重複いたしますが、基本構想あるいは基本構想案の中には、今申し上げた施設のみならず私ども衛生組合の粗大・不燃ごみ処理施設、またソフト面では3市の資源・ごみをどうしていこうかということがございますので、それら一体となった構想ということでご理解いただければと思います。

以上です。

議長【二宮由子】 尾崎議員。

5番【尾崎利一】 この3市共同資源化事業基本構想の位置づけなんですけど、先ほどのどういう業務を委託するのかという中で、交付金を得なくちゃいけないと、そのためにも地域計画を立てなくちゃいけないというふうになっていますよね。そうすると、この基本構想の位置づけというのは、まさにそこに盛り込まれた事業を基本構想が確定した段階から直ちに着手していくという条件をつくるのがこの基本構想だというふうに私は受けとめたんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

議長【二宮由子】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 そのとおりでございます。

議長【二宮由子】 尾崎議員。

5番【尾崎利一】 そういうことになるとですね、先ほど部課長会の会議録でも、さまざまな問題が指摘をされ、しかも今陳情が議会にかかって、特別委員会でも、この会議終了後特別委員会が開かれてこの陳情についての審議もされると、そういう状況にありながら、この当初予算の段階で基本構想の業務委託を計上するというのは、時期尚早になるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 先ほどと重複いたしますが、今話題になっておりま

す資源物処理施設のみならず、3市に関連しますいろいろな事業の計画がございますので、着実に計画どおり進めていきたいということで今回予算を出させていただきました。やはりほかの事業との関連がかなり強いと思います。

以上です。

議長【二宮由子】 尾崎議員。

5番【尾崎利一】 先ほどのご説明で、全体、理事会も含めて最終的な決定がおりた後、基本構想に着手をするんだという説明だったと思うんですね。そこに至るまでに、まだ幾つもハードルがあるというのが現状だと思うんですね。基本構想には、その3市共同リサイクル施設や不燃・粗大ごみの施設だけではなくて、ソフト面も含めて総合的にあるんだというお話でしたが、いずれにしてもそれに着手をするのは、さまざまな今議会にかかっている陳情なども含めて、それから部課長会で提案提起をされている問題点をどう解決していくのかということも含めて、それらの問題をクリアして理事会で決定した後になるわけですね。

特に、これが決まると、もうそこに盛り込まれた事業がそのまま行われていくということになれば、陳情の行方もまだわからないうちにこれが予算化されるという点での住民の不安もさらに強まる、不信も強まるということになるのではないかなと思うんですね。そういう点でも周辺住民の方々のご意向を尊重して、施設建設、建設するにしても、それを最優先に考えていただかなくてはならないというふうに私は思うんですが、その点から言って、この当初予算に載せる理由は全くないのではないかなと思うんですが、いかがですか。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 基本構想あるいは基本構想案を作成する過程におきましては市民の皆様のご意見、また議員の皆様にご説明をして、ご意見をいただくという場は当然設けるといふつもりでございます。

次に、予算に載せる項目でございますが、大なり小なり実際に事業を進めていく上に当たっては、いろいろな調整等が入ってくると思います。その調整が100%済んでいるものが予算という形ではなくて、予定としてこういったことで進めていくんだという位置づけでございます。

以上です。

議長【二宮由子】 尾崎議員。

5番【尾崎利一】 3市共同のリサイクル施設の問題については陳情が出ていて、杉並病や寝屋川病と言われるような状況に対する懸念というのが非常にその中でも大きく表明されていると思いますが、これらの住民の懸念について、どのようにお考えなんでしょうか。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 今お話の内容のいろいろな疑問であるとか、あるいは負担感があるということは十分認識をさせていただきます。施設をそちらに建設するに当たりましては、そういった負担感を少しでも減らすように、また言われております有害な物質等もできるだけ外に出ないように、いろいろな配慮は今後対応策として検討していきたいと思っています。

以上です。

議長【二宮由子】 片山計画課長補佐。

計画課長補佐【片山敬】 今特に杉並病というお話がありましたので、VOCの関係のご質問だと思います。

まずVOCに関する認識でございますけれども、VOCにより引き起こされる環境影響は、私どもは3段階ではないかなというふうに考えております。第1段階といたしましては大気汚染。これは大気オキシダント対策、広域な対策でございますが。第2に室内環境。室内環境についてはシックハウスというふうに言われるようなこと。そして第3に化学物質過敏症、非常に化学物質に敏

感な方々への影響ということであります。

現在、桜が丘の地域の住民の方々がいろいろ心配をされておられるのは、この第3段階であるアレルギーなど化学物質に特に敏感な方への影響と、同様の症状が多くの方々、ほとんどすべての方々に及ぶのではないかという懸念からと考えております。

次に現状で想定される対策についてでございますが、今申し上げましたとおり、特に化学物質に敏感な方々への対応としての対策を検討していく必要があるだろうというふうに考えております。環境対策の基本は、まず発生させない、可能な限り抑制すること。当たり前でございますが、プラスチックの圧縮工程で、まず金属や液体の存在がプラスチックから発生するVOCの発生を促進させると言われておりますので、びんや缶、汚れたものの混入がないよう市民説明を行い、徹底いただくことがまず必要であるというふうに考えております。

次に、発生いたしました、どうしても圧縮工程で出るということがわかっておりますので、VOCを外部に飛散または流出させないということでございます。ご承知のとおりVOCはほとんどが空気より重たい気体というものでございますので、建物をより密閉性の高いものとする、また圧縮する機械を地下に配置して外気を遮断するなど、建物の構造や機器の配置に対策が必要になると考えます。

最後に発生しました内部空気でございます。内部空気につきましては適切な処理、最善の処理が必要になってまいります。現状では活性炭フィルター、これを用いる例が多いようでございますが、これは微量の環境負荷物質に有効な対策という方法でございますが、このため活性炭フィルターというのが使われている例が多いようでございますけれども、処理施設の選定につきましては、具体的に設備の検討段階、その時点で最も有効と考えられる技術を採用してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

議長【二宮由子】 尾崎議員。

5番【尾崎利一】 公害の問題というのは、非常に慎重に考えなくちゃいけない問題がたくさんあると思うんです。私たちも杉並にも行きましたし、寝屋川にも行きました。それでやはり被害があるというふうに認識しています。

公害で日本で認定された第1号はイタイイタイ病だというふうに言われていますけれども、そのイタイイタイ病についても、カドミウムを原因とする見解は状況証拠により断定されているのみで、科学的、生理学的証明はまだなおされてないと。同様の症例やそれを証明する研究も世界中のどこからも報告されていないのが現状だという状況にあって、まだ認定されずにそのまま亡くなった方も含めて多くの問題が残されているんです。

杉並と寝屋川の最大の違いは、杉並は行政が健康調査をしました。それに基づいて公害等調整委員会での裁定も出されたわけですがけれども、寝屋川では健康被害の事実を市として認めないという立場で、健康調査すら行わないという状況になっているんですね。これが問題を一層複雑にしているんです。しかも、国も予防原則というふうに言いながら、結局それらの対応を自治体任せにしているという状況のもとで、今日本国民はおかれているということだと思っすね。

そういう状況の中での住民の懸念は、私は大変道理のある懸念だというふうに思ってますし、その陳情が行方がまだはっきりしていないという状況、それから先ほど、重複になりますけれども、理事者会での決定に至る段階もまだまだ幾つもクリアしなくちゃいけない問題があるという状況のもとで、当初予算にこれを載せるという必要性はなかったんじゃないかというふうに考えるわけです。

その点でもう一度ご見解を伺いたいと思います。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 これにつきましては、当初申しあげましたように、1つ1つ計画を立てた中の1つのポイントということでございます。

今お話ございましたように、施設に関して言えば資源物処理施設については、いろいろそういった公害のご疑念があることは重々承知してございます。それにつきましては、今議員からお話ございましたように、慎重に対応していくという姿勢には変わりございません。ただ、先ほど申しあげましたように、基本構想の中にはいろいろな項目がございますので、それを1つ1つ21年度の実施事業としてやっていくということで今回当初予算に計上させていただいたということでございます。

以上です。

議長【二宮由子】 立花議員。

3番【立花隆一】 今のところなんですが、まず、そこから3点ほどお聞きします。

我々が当初にいただいた第1の合同部会の資料の、2月のスケジュール表からは随分ずれた計画になっていて、「えんとつ」のところにおきましては、21年度に基本構想案をパブリックコメント、そして基本構想、これを21年度に行うという、こういうPRを市民にしているわけですね。実際に今お話を聞くと、計画課長のお話を聞くと、その前にクリアしなきゃいけないいろんな諸問題があるんだと。そして事業が決定し、そして理事会会にかけて、そして基本構想案を出すと。この辺のスケジュールと、今この「えんとつ」で書かれているスケジュールというのは本当に可能なのかどうなのか。そして、委託というのがそこに絡んでくるわけですけど、その辺が、じゃあその諸問題をいつまでに、どういうふうに仕上げて対策を講じて、いつ理事会会にかけて、そしていつ事業を決定し、そして案に移っていくのか、パブリックコメントはど

のくらいの期間を設定されているのか、最終的に基本構想を出すのはいつなのか、この辺の年間のスケジュールを出していただけますでしょうか。

議長【二宮由子】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 広報「えんとつ」で載せましたスケジュールにつきましては、今ご指摘のありましたとおり若干遅れているという状況があります。具体的には、今年度事業で市民懇談会を立ち上げまして、意見を今いただいているんですけども、この懇談会の方が当初予定よりも2カ月ほど遅れてしまっているという状況が1つございます。そういうわけで、全体スケジュールも遅れていますけれども。

当初は、21年度に具体的な基本構想の案を固めて基本構想づくりまで進めたいというふうに考えておりました。これは資源物処理施設と同時に検討しています不燃・粗大ごみ処理施設、組合にありますこの施設がもう限界に来ているという状況にありまして、組合としましては、この不燃・粗大ごみ処理施設を一刻も早く更新しなければならないという状況が一方ではございます。

そういう意味で、この事業自体は組織3市と組合の4団体が進めている事業でありますけれども、組合の立場としましては、そういう緊急な課題がありまして、この課題とそれから資源物処理施設でいろいろ検討課題としているもの、これらをすべてクリアできるような対応策を今検討中でありまして、具体的には今年度末までには2つの専門部会のまとめをして、基本構想の基礎資料になるようなものぐらいまではまとめていきたいと考えております。

今後、その資料をまとめた段階で、先ほども申し上げましたけれども、推進本部でたたいていただいて、理事会で最終的な基本構想の案をまとめていくような形になるというふうなことでございまして、具体的にいつということは現在では申し上げられない状況でございます。

以上です。

議長【二宮由子】 立花議員。

3番【立花隆一】 これで最後にします。

今推進本部でまとめてというところで終わっておりますが、そうしますと、このパブリックコメント、それから基本構想のところまで、この21年度でいくんでしょうか。その大まかなことだけでも教えていただけませんか。

議長【二宮由子】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 組織市3市と組合の4団体の合意がいつできるかによると思います。この事業について、それぞれ組織市がこれまで資源化事業は独自に行ってきたもので、これを共同で行っていくということがこの事業の根底にありますので、その合意がいつできるかということでもあります。19年12月には、この資源物6品目について共同でやっという事で合意はされておりますけども、この具体的な中身、基本構想につながる中身についてはまだ合意がされていないのが現状でありまして、この合意がスムーズに図れるかどうか、それによって全体の進捗状況が変わってくるというふうに考えているところです。

以上です。

議長【二宮由子】 ほかに質疑はございませんか。西議員。

4番【西克彦】 ということは、それらの状況について市民の皆さんにはご説明はされているんですか、この流れとして。今までそういうご質問なんかは来ているんでしょうか、市民からは。

議長【二宮由子】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 これまで市民の方へのこの事業の周知ということにつきましては、組合の広報紙「えんとつ」がメインになってございます。そういう意味で、今回は来月、3月にはこの全域版を発行する予定でありますので、その全体的な事業のスケジュールにつきましては、これまで進めてきて今

後こうなるというような大まかなスケジュールを載せることは考えている状況です。

以上です。

議長【二宮由子】 ほかに質疑はございませんか。須藤議員。

12番【須藤博】 細かいところなのですが、9ページに図書費があります。123万3,000円、随分額が多いんですけども、図書館、図書室、そういうものがあるんですか。それから19ページに、職員手当等の内訳、管理職手当が載っていますが、この手当に該当する管理職の方は何人なのか。この2点をお願いします。

議長【二宮由子】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 管理職手当についてのご質問ですが、現在7名おります。

以上でございます。

議長【二宮由子】 図書のこと。藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 図書室の件でございますが、この事務所では資料の保管室はありますが、図書室というものはございません。

以上です。

議長【二宮由子】 須藤議員。

12番【須藤博】 管理職手当、結構な額になっているわけですが、要するにこれもあれですか、東京都の基準に準拠したものなんですか。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 今の手当も含めまして、給与全体の制度につきましては小平市に準拠をしております。

以上です。

議長【二宮由子】 須藤議員。

12番【須藤博】 図書費については、これはどのようなものを、こういった目的でお買いになるのか、ご説明をお願いします。

議長【二宮由子】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 図書費の内訳でございますが、組合例規集の追録代、法令集の追録代、新聞購読料、あと法令関係の図書がございます。

以上でございます。

議長【二宮由子】 ほかに質疑はございませんか。長瀬議員。

7番【長瀬りつ】 すいません、先ほど私、東大和市の市議会の様子を少し発言させていただいたんですけれども、小平市でも12月の議会の中で、この3市共同資源化については原点に立ち返って議論を進めるべきではないかという議会の中での質問がありまして、それに対して「組合と他の2市と再度検討させていただきたいというふうに考えております」という答弁も小平市の中ではされております。そういうもろもろの状況を考えまして、今回のこの予算に盛り込まれている3市共同資源化事業の基本構想の予算については、削除をして出し直していただくというわけにはいかないものでしょうか。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 予算の原案に対しましては、私ども精査した結果、本日提出させていただくものでございます。私どもはこの21年度につきましては、この予算案の内容で進めてまいりたいと思っております。

以上です。

(「休憩の動議を提出します」の声あり)

議長【二宮由子】 暫時休憩いたします。

午前11時34分 休憩

午後0時44分 再開

議長【二宮由子】 休憩前に引き続き会議を開きます。

鴨打議員。

2番【鴨打喜久男】 改めて質問をしたいと思います、局長に。

局長に改めて質問をしたいんですね。3市共同資源化事業基本構想の業務委託についての理事者側の考え方を再確認したいんですね。まず前提は、ともかく今後3市が協力してあらゆるものに対応していかないといけないという基本方針の中で、業務委託はあくまでもその、環境の問題だとか資源の問題とか地域計画の問題だとか都市計画だとか、具体的にプランを出して、そしてそこに適性があるかないかということ調整してもらって、その後考えると。ですから、決定ではないと私は思うんですね。しかし、たたき案の具体性がなければ何もならないわけですから、という考え方を持つんですけれども。それからまた地域住民では、公害という問題で大変不安を持っていると。そういう事柄も配慮した基本的な考え方をきちっと示していただきたいと思うんですよ。それをお聞きしてから今後の対応を決めさせていただきたいと思いますので、ちょっと明らかにお願いいたします。

(「関連で」の声あり)

議長【二宮由子】 岩本議員。

1番【岩本博子】 関連で伺いたいんですけれども。

やはりここに今前段からずっと議論がありましたけれども、3市共同資源化事業基本構想業務委託の部分で、陳情がこの後審査されますけれども、陳情が出され、非常にこの施設についてはまだ心配があり、いろんな本当にまだわからない部分もあるということで、この後私たちは審査するわけなんですけれども。その段階でここに予算が出ているということで、非常にこれが通ってしまうと、この今までの状況で進んでいくのではないかという、そういう心配があるわけですね。

そういう中で、ここに予算は計上はされてはいますけれども、今後もきちんとお話を聞きながら、場所も含めて、そういったことも検討の 何て言うのかしら、進むわけではない、きちっとそこでは説明をしながら丁寧に進めていく。そういったことがきちんとこの場で担保がされないと、なかなかそれはご理解をいただけないと思うんですね。だから、そのあたりのことも含めて、きちんと進めていくということを私は確認したいと思いますので、質問させていただきます。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 まず基本構想あるいは基本構想案の位置づけでございます。これにつきましては、基本構想案の段階では、案ということでございますので、まだ決まったことではございません。基本構想案につきましては、当然公表して、その中のいろいろな課題等のご意見をいただく予定でございます。またその前段で、基本構想案を委託する前の段階で、こういった形で3市あるいは組合の考え方が決まったけどいかがかということの、議員さんに対するご説明なり、また広報なりはしていきたいと思っています。一気に進めるということではなくて、そのポイント、ポイントでそれぞれ説明をしていきたいと思っております。

また、公害の問題でございますけれども、これはもちろん一番大切なことだと思います。皆様が心配されている重大なものだと思いますので、組合あるいは3市でも重大なものと位置づけてございます。ここは十分意を尽くしているいろいろな調査等はしていきたいと思っております。

以上です。

議長【二宮由子】 質疑ありますか。須藤議員。

12番【須藤博】 関連なんですけれども、この予算項目が仮称として3市共同資源化事業基本構想となっておりますよね。ともすると、この3市共同資源化

施設基本構想というふうに住民には受け取られかねないと思うんです。そういう形で、施設ありきで進んでも、これはまずいだらうと。いろんな可能性を、3市足並みをそろえて共同資源化をするという検討を、まず私はしてもらいたいと思っているんです。そういう意味での考え方を、もう一度、局長から伺いたいんですが。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 3市共同資源化事業の考え方のご質問をいただきました。議員おっしゃられるとおり、これは施設のみならず3市の資源化を歩調を合わせてやっていこうということでございますので、例えば3市の資源化品目の統一であるとか、ソフトの面もかなり大きなものがございます。

また、施設につきましても、私どもの組合にございます粗大・不燃ごみ処理施設もございますし、また議題になってございます資源の処理施設もございます。それらを包括した事業ということでございまして、必ずしも資源物の処理施設だけの計画ではないということでございます。

またこの先には、私どもの焼却施設の建てかえも控えてございますので、その1つのステップということで考えております。

以上です。

議長【二宮由子】 立花議員。

3番【立花隆一】 今の議論の続きなんですけれど。

そうしますと、例えば案の前で説明していくという、ポイント、ポイントがあるというお話でしたけれども、例えばどの段階でどこにどう説明していくのが具体性のある話であれば、ちょっとご説明をいただきたいのが1つ。

それから、私は3市の共同資源化の方向は間違えていないというふうに思います。例えば今回も予算には計上したんですが、それをどう議会の方でチェックしていくのかという機能もあわせてしていかなければいけないと思うんです。

ただし、あの場所が適正かどうかというのは、やはり再考していかなければいけないというふうには考えております。ですので、全体の方のお答えだけいただきたいと思います。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 まず広報の媒体あるいはご説明する媒体といたしまして、直接は議員の皆様にご説明するということと、私どもの広報紙であります「えんとつ」、あるいは3市の広報紙というのが媒体としてはございます。

あとは情報を提供するポイントでございますが、これは基本構想案を委託する前に私ども、あるいは3市の基本的な方向性、考え方が決まりますので、その段階での情報のご提示、または基本構想案ができたときのご提示、また意見を公募いたしますので、それらの意見がどうであったかということのご提示、また最終的にこうなったというご提示、幾つかポイントがございます。それらのポイントについて順次情報は提供していきたいと思っております。

以上です。

議長【二宮由子】 立花議員。

3番【立花隆一】 今ポイントのお話がありましたけれども、やはり委託する前に、やっぱりもう1つ山をつくっていただいて、そこで説明をしていかなないと、委託案が出てくる前というのは、もうコンクリートされた状態ですので、できれば、先ほどお話があったように、いわゆる決定すればメモを出すという話がありましたけれども、例えばそういう決定する前の段階での説明というのはしていただけないでしょうか。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 いわゆる委託する前ということだと思います。それについても私ども、その考えはございます。こういった内容での委託、あるいはこういった内容で3市、組合が考え方が決まったんで、それに基づいて次の

ステップ、委託に入っていくけどいかがかというような形でのご提示はしていきたいと思います。委託する前のご説明という場を設けたいと思っています。

以上です。

議長【二宮由子】 ほかに質疑は。長瀬議員。

7番【長瀬りつ】 基本構想の案ができる前の段階で、組合の考え方が決まったということで、市民にも説明していくし議会にも説明するしと。委託する前に前段階で説明をしていくという説明ですけれども。基本的に今予算案の審議をしているわけで、組合のきちっと考え方が決まったものを予算として、案として出していただかなければ審議できないわけですよ。

予算案という形で出てくる前に、しっかりと組合の考え方をじゃあ各市に説明したのかと、ないわけですよ。ですから、そういう段階でその予算案に業務委託を盛り込んでくるというところ自体が、何と云うんですかね、もうこちらとしては審議する以前の問題になるわけですよ。だから、そういう状況で予算案というのはつくるものなのかどうかですね。いかがなんでしょうか。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 3市共同資源化事業につきましては、必ずしも組合独自で進めていくことではございません。基本的に方向性あるいは考え方というのは、3市の考え方を調整して、それに基づいて組合の方で事務的な作業を進めていくという流れになるかと思えます。ですので、決して3市を無視してとかということではなくて、前提となるのはやはり3市の考え方ということでございます。

以上でございます。

議長【二宮由子】 ほかに、尾崎議員。

5番【尾崎利一】 3市共同資源化事業基本構想と、それから平成18年度に取りまとめた小平・村山・大和衛生組合3市共同資源化等に関する調査報告

書、この違いはどこにあるのでしょうか。位置づけ上の違いです。

議長【二宮由子】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 18年度の調査に当たりましては、事業の企画段階で事業の成立の可能性を検証したということで、基本的には内部資料というような位置づけをしているところであります。21年度予算に上げました委託の内容としましては、20年度の事業内容、事業方法の精査を踏まえ、基本構想案並びに基本構想を固めていくと、そのような内容になっているところであります。

以上です。

議長【二宮由子】 尾崎議員。

5番【尾崎利一】 ちょっとわからないんですが、調査報告書と基本構想の違いをわかりやすく教えてください。説明をお願いしたい。

議長【二宮由子】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 18年度に行いました調査では、3市共同資源物の処理施設と不燃・粗大ごみ処理施設の機能をあわせ持つ施設ということで3市共同資源化施設というような位置づけをしておりまして、これの具体策を立案すると同時に、3市における循環型社会形成に関する将来のあるべき姿という長期的な展望と中期的なごみ処理システムを明らかにするという目的に行いました。そのため、共同事業化のメリットを整理し、3市が目指す3R事業の方向性、ごみ減量、資源化の共通目標値、これを設定して、その上で3市共同資源化施設の具体策を検討していますが、東大和市用地の面積的な制約から、資源物の処理施設については、オプションも設定されております。一方、不燃・粗大ごみ処理施設では、2つの配置案が示されているという状況です。

20年度は、この調査で浮かび上がった課題を整理し、今後の基本的な考え方、内容を固める準備を今しているわけでありまして、あわせて市民懇談会で

ごみ処理のあり方、施設のあり方についてご意見をいただいているという状況です。

3市共同資源化事業というのは、ごみ減量等のソフト面と今言った不燃・粗大ごみ処理施設と資源物処理施設の整備というハード面があるわけですが、21年度はこれまでの経過を踏まえ、3市及び組合の4団体の今後5カ年の計画である地域計画を定めるということが当面必要になってきますので、その地域計画を固める前段として基本構想等を定めていくという、そういうような内容になっているところであります。

以上です。

議長【二宮由子】 尾崎議員。

5番【尾崎利一】 要するに、物事が進行していく上でどの段階にあるのかというのを伺っているんですね。それで、平成18年度に取りまとめた調査報告書は内部文書だと。今回の基本構想については、先ほどの説明では業務委託の内容で地域計画も入っていたというふうに思うんですけど、今の説明では地域計画の前提としての何かを決めるという説明で、若干ちょっとそこが食い違っているように思いますので、その点1つ伺いたい。

それから、先ほど他の議員から出されていましたが、3市で共同資源化について議論をする場が必要だと。それはいいと思うんですけども、それは例えば調査報告書をまとめる段階でも行われてきたし、今後も行っていくでしょう。ですから、この基本構想というのが、先ほどの説明で言えば、場所もきちっと確定をして補助金を得るための地域計画もつくって、コンクリートするのがこの基本構想だという説明を私は先ほど受けたと思います。

そうであるとすれば、今ご説明があった住民の懇談会の結論もまだ出されない、それから部課長会議でもさまざまな課題が出されている、陳情も議会に上がって、その状況がまだ明らかになっていない。こういうこの段階で予算化する

る必要はないではないかと。一定のそれらの状況をクリアした状況の中で、基本構想業務委託について補正予算なりで提出をされればそこで議論ができると。そういうふうになると思いますけれども、今これでそのまま通してしまったら、それでそのままフリーハンドということになりかねない。説明の場をいくらつくっても、それは議会がそれを変更することはできませんからね。議会はあくまで予算のところでやるしかないわけですから。そう思います、その点いかがでしょうか。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 最終的な基本構想という形になれば、まさに固まったものだと思いますが、その前段で基本構想案あるいはその前段で基本構想案をつくるに当たっての考え方、それらをご提示するときは、まだ固まったものではないという認識でございます。

また予算の提出時期でございますが、やはり計画にのっとって1つ1つ調整あるいは課題を解決して実施をしていくということで、今年度中の実施を考えてございます。

以上です。

議長【二宮由子】 尾崎議員。

5番【尾崎利一】 計画に基づいて、ただただ進めばいいというものではないと私は思います。だから、そこに議会の役割があり政治の役割があるというふうに私は考えているんですね。今説明をする機会はあると言いましたけれども、それは議会の議案として提出されるのでしょうか。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 内容が議案にのっとるものではあれば議案という形になろうかと思えます。内容によるかと思えます。

以上です。

議長【二宮由子】 尾崎議員。

5番【尾崎利一】 基本構想案もしくは基本構想が議案になるのかということでございますが。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 基本構想という形になれば、これはそれぞれの市と同じような扱いになるかと思えます。それぞれの市で扱っている形になるかと思えます。

以上です。

議長【二宮由子】 西議員。

4番【西克彦】 やっぱりちょっと技術的なことで。

3市共同資源化事業基本構想等と、この「等」の中には、前段から言われるように、今まで出ているいろいろな意味での資料や専門家たちの会社のいろいろな案だとか、そういうものを整理することと、それから構想そのものづくりで文字どおり委託するということと、2つに分かれると理解していいんですよね、時間的なことを考えると。その辺はどの辺までが前段の部分なんですか。

そういう意味で、市民の皆さんから言われていること、市民の皆さんのいわば神経からすると、感じからすると、本当に今年度組合が今までの説明の中ではどういうふうに説明等を行ってきたことをどういうふうに集約するのか、それから、それを踏まえて今後についてどう進もうとしているのかというお気持ちだと思うんですけども。そこに基本構想等まで「等」という言葉はつきませんが、づくりという形で概念化できるような、受けとめられるような形というのは、長い今後のことも考えるといささか、何て言うんでしょうか、幅が生じてしまうような気がするんですが。その辺はいかがなんですか。もう少し技術的に予算書の中ではいかがでしょう。

先ほどからの説明では本当に1行か2行の説明で、私どもも議会のものとし

では、一連のものという形でわかりますけれども、今前段で申し上げましたような、もう一つの見方みたいなものはここには生きないものなんでしょうか。ちょっとその辺、この際伺っておきます。ないしはその点について明確に、いつごろなのかと、ある程度分けられる時期等がお示しいただければ、いかがでしょうか。

議長【二宮由子】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 今回予算に載せてあります基本構想等の中身でありますけれども、やはり一番最初に基本構想を策定して、それを交付金につながる地域計画も策定していくと。さらには、都市計画決定も必要になりますので、それらの資料も作成するというような3つの具体的な内容が含まれてございます。

その基本構想の中身でありますけれども、基本構想といいますと具体的な計画の期間、計画の目標、それから具体的な施策、ソフト、ハード両方ありますけれども、それらを今後5年程度でどういうものをしていくのかという姿をあらわす必要があります。その中で、やはりハードの施設とすると、配置も含めて、その辺も明らかにしなければならないという状況であります。

現在は、この3市共同資源化事業については、ソフト面については3市の資源化基準を統一して、その上に立って資源物の処理施設の整備と不燃・粗大ごみ処理施設を更新していくという、これは基本的な方向は変わらないわけでありますので、これに基づいて予算の項目として上げさせていただいたという状況であります。

そういうことありますので、一番最初は基本構想の案をまずまとめていくというのが最初になるかと考えます。

以上です。

議長【二宮由子】 西議員。

4番【西克彦】 案のまとめから構想委託という形に移るのはいつごろですか、今の段階でのみくろみは。

議長【二宮由子】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 基本構想案を最初にまとめますけども、そのたたきを、これは内部で固める予定ですけども、それは今年度中ぐらいまでにはある程度方向は、これは2つの専門部会の中では決めていきたいというふうに考えております。それで、その案について推進本部並びに3市が合意できるかどうか、その決定次第で時期はいつになるかというのはありますけども、委託の内容からしますと、なるべく早い段階でその合意を得られるような形を取ればというふうに考えております。

以上です。

議長【二宮由子】 西議員。

4番【西克彦】 そうすると、もう少し整理すると、基本構想案をつくっていただくのが仕事ですよね、業務委託の内容としては。案前のたたきを内部的には、今のご答弁では1年ぐらいかかるかなと。(「いや、年度内、3月まで」の声あり)ごめんなさい、失礼失礼。今の質問、結構です。

議長【二宮由子】 ほかに質疑はございませんか。尾崎議員。

5番【尾崎利一】 今のお話で、先ほど答弁が食い違っているんじゃないかというふうに言いましたけれども、今の答弁で業務委託する内容は基本構想と地域計画と都市計画決定のための資料だというお話ですから、業務委託の中には地域計画が含まれるということになるという理解でよろしいですか。

議長【二宮由子】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 業務委託としましては、今おっしゃられたとおりであります。

議長【二宮由子】 尾崎議員。

5番【尾崎利一】 そうすると、先ほど最初に質問しましたけれども、調査報告書とこの基本構想との大きな、最大の違いは、コンクリートされるということですよ。中身がコンクリートされる。要するに報告書の段階ではこういう案もある、こういう案もある、こういう案もあるというふうに出していたものを、基本構想ではコンクリートするわけです。コンクリートするに当たって現段階では、繰り返し言いますけれども、部課長会議の中でこういう問題があると。

そうするとですよ、方向として例えば現在の東大和市の用地で6つのことをやると言っているけれども、それを4つに絞るとか。それとも、その用地を現在地で買収によって拡大をして6つ全部やるとか。それとも、あの用地を一から見直して別のところに移すとか。それとも、3市で共同でやらないで、それぞれ各市でやっていくということになるとか。選択肢は現段階では、この出された課題から言えばたくさんあるわけです。その段階で基本構想の業務委託として今予算提案されているわけです。ということは、これはフリーハンドで、議会として組合にフリーハンドを与えるということになると思うんですが、そういう理解でよろしいんでしょうか。

議長【二宮由子】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 3市共同資源化事業につきましては、平成19年12月の理事者合意に基づいて、現在具体的な事業内容を詰めているところでありまして、3市共同資源化事業をやっていくという方向性、これは今現在変わっていないと考えております。

この19年12月の理事者合意に基づいて、今詰めているところでありますけれども、いろいろな課題が挙がっている状況です。これらの課題を1つ1つ整理をして、具体的な対応策を検討し、内部的には今年度いっぱいぐらいまでには、1つ方向性をまとめたいということでありましてけれども。今ありましたと

おり、18年度に行いました調査報告ではいろいろなオプションもありますので、それらも検討の中に入れながら、内部の対応策というんですか、課題の整理は行われていくものと事務局としては考えておりますけども、これは先ほども申し上げましたけども、組織市3市と組合の4団体が進めている事業でありまして、これがどういう方向にまとまっていくのかというのは、やはり4団体が考えていくことであるというふうに認識しているところでございます。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 フリーハンドなのではないかというご質問でございます。これについては私ども、先ほどご説明申し上げましたように、基本構想案ができる前にこういった考え方だけどいかがか、また案ができれば案ができた時点でお示しするというので、決してフリーハンドでこちらがどんどん進めるというつもりはございません。

以上です。

議長【二宮由子】 粕谷議員。

6番【粕谷久美子】 今基本構想案ができた時点で私たち議員、議会とか市民に説明するという事だと思っております。その案ができたときに、その案に対していろいろな意見等があり、その修正というものというのがきちんと進められるのかどうか。私たちや市民がそのことに対して意見がどのように進めていけるのかというところが私たちは、ただ構想ができてしまった後は、もうそのまま進んでいくというような状況になってしまっただけは困るところで、どのように考えていらっしゃるのか、その辺をちょっとお伺いしたいんですけど。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 案ができた時点のお話がありました。案ができる前に考え方というのはやはりお示しをしていくべきだと思っております。案が

できた時点では、一般的にはパブリックコメント、市民の方にご提示をして意見をいただいて、それでこういった意見をいただきましたということと、また、そのいただいた意見の中からこういった形で直しましたということの情報は提供していくという形になるかと思えます。

以上です。

議長【二宮由子】 粕谷議員。

6番【粕谷久美子】 そうしてきますと、そういった中で大きな変更等、そういうものも意見等があれば変えていく可能性というものもあるということでしょうか、その辺をお伺いします。

議長【二宮由子】 戸井田事務局長。

事務局長【戸井田豊】 大きなと言う、その内容がわかりませんが、やはりそのときどきで変えていくものは変えていくということだと思います。

以上です。

議長【二宮由子】 ほかに質疑はございませんか。尾崎議員。

5番【尾崎利一】 フリーハンドを与えるということではないというお話でしたが、そういうのであれば一定の、今私が言ったように、現時点ではさまざまな選択肢があるわけです。私が先ほど幾つか挙げました。そのどれかにまだ決まっていないという段階です。その段階であえて予算の中に基本構想業務委託費を載せるべきではないんじゃないかと思うんです。フリーハンドを与えるということではないというのであれば、そういうことじゃないですか。

議長【二宮由子】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 18年度に行いました調査結果に基づいて今現在市民懇談会でご意見をいただき、また内部の2つの専門部会で検討しております、そういう中では検討は途中でありますけども、そういうような検討を踏まえて1つの方向づけをする、それが今回の業務委託の内容になってきますの

で、その基本構想をつくっていくというのが1つの内容を固めるということですから、この作業がないと方向づけというんですか、その決定まではいかないというふうに考えております。

議長【二宮由子】 尾崎議員。

5番【尾崎利一】 今の答弁はちょっと不正確ではないでしょうか。基本構想を業務委託する前の段階で、組合の側では幾つか私が言った選択肢のうちどれかに既に決めて、その上で業務委託するんじゃないですか。

議長【二宮由子】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 業務委託に当たりましては、今申し上げましたとおり、1つの方向が決まらないと委託は決まらないんですけど。その前に、具体的な考え方とか内容が4団体で決まりますので、それを踏まえて委託をするということです。具体的な考え方とか内容を決めるというのは、最終的には理事会会で決めるわけですけども、この具体的な内容が19年12月に方向が1つ決まりましたので、それは皆様の方にもお知らせしましたけれども、このような具体的な内容が決定していく中においては、情報も議員の皆様にも説明をしていくということになるかと考えております。

以上です。

議長【二宮由子】 ほかに質疑はございませんか。尾崎議員。

5番【尾崎利一】 議案第4号 平成21年度小平・村山・大和衛生組合一般会計予算に対する修正動議を提出します。

(「賛成」の声あり)

議長【二宮由子】 ただいま議案第4号に対し修正案提出の動議があり、賛成の声もあります。お諮りいたします。本動議のとおりを決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長【二宮由子】 それでは、議案第4号に対し尾崎議員ほか2名から修正動議案が提出されましたので、配布させます。

(資料配布)

議長【二宮由子】 修正動議案の趣旨説明を求めます。尾崎議員。

5番【尾崎利一】 今お配りしました議案第4号 平成21年度小平・村山・大和衛生組合一般会計予算に対する修正動議、修正案について提案理由を述べさせていただきます。

1枚めくっていただきたいと思います。議案第4号 平成21年度小平・村山・大和衛生組合一般会計予算に対する修正案。

議案第4号 平成21年度小平・村山・大和衛生組合一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1表 歳出予算の一部を次のように改める。

これは塵芥処理場費から950万円、つまり(仮称)3市共同資源化事業基本構想等業務委託の金額である950万円を減じて20万円にする。そして、その950万円を予備費に振り分けて、予備費を3,022万1,000円とするというものです。

歳出合計については変わりありません。

もう1枚、歳出歳入予算事項明細書ですけれども、今ご説明したことをここに、これは予算書の17ページのところ 違うか、この総括表で2ページのところですね、塵芥処理場費のところ、原案で10億5,394万8,000円となっているものを10億4,444万8,000円ということで、950万円減じたものになっています。それから予備費を原案で2,072万1,000円というものを3,022万1,000円にしてあります。

それから16ページ・17ページのところで、塵芥処理場費建設費を970万となっている原案を20万にするということ。それから予備費を2,072万1,

000円を3,022万1,000円にするというものです。

理由について説明させていただきます。

第1の理由は、健康・環境被害、公害の問題に対して慎重であるべきだという問題です。日本での公害認定第1号となったイタイタイ病も、実はカドミウムを原因とするという見解についても、状況証拠により断定されたものであって、その認定についてはさまざまな問題を今も残しています。そして、イタイタイ病は当初の対応が遅れたために、被害をどんどん拡大させたという痛苦の経験を持っています。

カドミウム説が発表されたのは1961年ですが、その年に三井金属神岡鉱業所は、これに対する反論を出しています。この中で幾つか出していますが、こう言っています。「世界各国や日本中には亜鉛、鉛鉱山はたくさんあるが、どこの鉱山の下流にもイタイタイ病は発生していない。萩野説を取るなら、当然この患者がいてもよいはずだ。また、直接鉛や亜鉛を生産している神岡鉱山従業員の中にイタイタイ病患者がいてもよいことになるが、慶長年間の開山以来、現在に至るまで、これに相応する病気は出ていない。そして、鉱山の排水管理は保安管理部の厳重な監視下にあり、有毒なものを野放しに流出させることはできない。神通川下流の水質調査は常に鉱山でもやっており、常願寺川、熊野川、井田川の水質と比べて異状は認められない」、こういう反論を出していたにもかかわらず、イタイタイ病はカドミウムが原因であることが明らかにされ、認定第1号になった。対応が遅れたために被害が広がったという痛苦の教訓を持っています。

この教訓に基づいて、環境問題については予防原則というのが確立されています。予防原則というのは、完全な科学的確実性がなくても深刻な被害をもたらすおそれがある場合には、対策を遅らせてはならないという考え方だと。これは国際的にも、そして国内でもイタイタイ病などの痛苦の教訓を踏まえて

確立された原則です。

昨年6月2日の参議院行政監視委員会では、日本共産党の山下よしき議員の質問に対して鴨下環境大臣が答弁している中で「予防原則という観点からは、いわゆるそれぞれのモニタリングをしている物質以外のものも場合によると関係するということもあるかも知りませんので、環境省においても引き続きこの地元の状況についてはしっかりと動向を注視してまいりたい」、これは寝屋川についての答弁です。こういう答弁をしておきながら、事実上自治体任せになっていて、寝屋川では健康被害の事実を認めず、行政として健康調査を全く行わないという態度を取り続けているというのが現状です。そういうもとで日本の国民は暮らさざるを得ない状況になっている。

まして、東大和市用地については近隣に住宅があり、しかもこの間の報道でも御存じのように、違法建築、覆面施設ということで大きな問題になり、東大和市がこの点での信用を失墜しているという状況の中での今回の予算計上だという問題です。

それから2つ目は経過で、この間の取り組みの中でさまざまなそごが生じているという問題です。質疑の中でも述べましたけれども、東大和市用地に施設を建設するという点での依頼を11社に協力を依頼したところ、プラントメーカー7社がこれに回答し、4社は不可能だと、困難だという回答だった。そして3社は、可能だけれども緑地の確保の問題、駐車場や停車スペースの確保の問題、周回道路の問題等々の問題点がそのまま残されているという指摘がされています。

さらに、実際に計画を進めていくに当たって、財政的にも調査報告書時点、建設費22億3,000万というふうにされていたものが、このプラントメーカーの調査によると、最大値55億円、最小値28億7,000万円、平均値43億5,700万円と大きく乖離をする。年間の維持管理費についても、調査報告書

で5,400万となっていたものが、プラントメーカーの調査では最大値1億350万円、最小値5,914万7,000円、平均値8,771万6,000円という形で大きく乖離する。さまざまなハードルがあることがわかりました。

この結果、具体的に計画がどうなっていくのかということについて現状では全く不明、この用地でそのまま計画どおりに進めるのか、それとも6つのことをやると言っていたものを処理する対象を減らすのか、それとも用地を拡大するのか、別の用地に移すのか、それとも施設そのものをつくらずに3市それぞれやって、ソフト面での共同ということにとどめるのかという点が、全く不明な段階だという問題です。

そして3点目に、周辺住民から健康被害、環境被害の問題で懸念が出され、陳情が提出され特別委員会にこれがかかる。この審議がまだ極めて不十分で結論も出ていないという状況のもとでこれが提出されているという問題です。

4点目に、そういう状況の中で組合は計画に基づいて着々と進める必要があるという答弁でしたが、議会が今役割を果たすべきときだというふうに考えています。

私は今回の提案に当たって健康被害の問題に触れました。その点で言えば抜本的な見直しが必要だということになります。しかし、きょう私が出した議案は、塵芥処理費を950万円削減して予備費にこれをそのまま回すというものです。つまり、何もわかっていない段階、しかも住民からの陳情についての審議も本格的に始まっていないというような状況の段階で、この予算計上をすべきではない。これが一定の方向が出たときに、補正予算として理事者の判断、議会の判断をその時点で仰ぐということはありません。

ただその点では、この施設の建設そのものに対する賛成、反対は超えて、現時点で予算計上すべきではないという点で多くの皆様のご賛同をいただくようお願いして、趣旨説明を終わらせていただきます。

議長【二宮由子】 趣旨説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑を終了することにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長【二宮由子】 それでは、質疑を終了いたします。

(「議長、討論の前にちょっと休憩をお願いできませんでしょうか」の声あり)

休憩ですか。(「意見調整」の声あり)このまま続けさせていただきたいんですが、いかがでしょうか。(「とにかく3分かそこいらでいいですよ」「要求があるんだったら休憩しましょうよ」の声あり)

じゃあ10分でよろしいですか。45分から始めたいと思いますので、時間厳守をお願いします。

暫時休憩をいたします。

午後1時37分 休憩

午後1時46分 再開

議長【二宮由子】 休憩前に引き続き会議を開きます。

討論に入ります。長瀬議員 すいません、討論は反対の方からお願いをいたします。立花議員。

3番【立花隆一】 それでは議案第4号 平成21年度小平・村山・大和衛生組合一般会計予算に対する修正動議が出されましたが、これに反対をいたします。反対の立場で討論を行います。

主な理由といたしましては、まずこの予算に関しましては、単なる項目からはずして予算に充当するという内容というふうには受けとめられませんでした。この予算を修正するということは、この3市の共同資源化、それ自体を問う内容というふうになります。1年間の事実上凍結として今後の3市の共同資源化を遅らせる内容という形で提案をされたというふうには受けとめました。

それからもう一つは、東大和市の施設予定地にかなりの問題があるものの、最終的な方向はいまだ結論が出ていないということです。それからもう一つは、環境面の調査を組合側が十分に行うということで、施設計画についても、この健康被害、それから環境面での影響、これについても十分行うということです。

それからもう一つは、基本構想に対して議会等への説明を機をとらえて随時行っていくということで修正もあるという。

こういう前提で考えるならば、この予算項目をはずし、そして予備費に充当するという内容については、反対を表明いたします。

以上です。

議長【二宮由子】 長瀬議員。

7番【長瀬りつ】 修正案に賛成の討論をいたします。

3市共同資源化事業については、現在周辺住民からの施設建設に対する陳情が審査中でもあり、また東大和市議会においては同内容の陳情は採択をされ、なおかつ副管理者である市長が再検討をすべきという発言をしているにもかかわらず、組合の理事者会ではそのことが伝わっていない。また、市民懇談会からの報告書もまだまとまっていない状況にあっては、予算案に固まっていない予算を盛り込むという、その基本構想業務委託を盛り込むということは時期尚早であると考えて、修正案の提出に賛成をいたします。

議長【二宮由子】 ただちに採決いたします。

日程第5、議案第3号から先に採決をさせていただきます。議案第3号 平成21年度における小平・村山・大和衛生組合を組織する市の分担金額について、本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長【二宮由子】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号 平成21年度小平・村山・大和衛生組合一般会計

予算の採決を行います。

初めに、本案に対する尾崎議員ほか2名から出された修正案について採決を行います。修正案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長【二宮由子】 挙手少数。よって、本修正案は否決されました。

次に原案について可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長【二宮由子】 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

午後1時50分 休憩

午後3時28分 再開

## 追加日程第1 議会閉会中の特別委員会の継続審査の申し出について

議長【二宮由子】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事日程第1号追加の1、第1 議会閉会中の特別委員会の継続審査の申し出についてを議題といたします。

3市共同資源化施設建設計画に関する陳情審査特別委員会に付託されております陳情第10号 3市共同資源化施設建設計画に関する十分な説明と情報の開示及び同施設建設計画の進め方に関する陳情について、閉会中の継続審査の申し出がございます。議会閉会中の継続審査の扱いといたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長【二宮由子】 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、小平・村山・大和衛生組合議会 2 月定例会を閉会いたします。長時間にわたりましてご審議お疲れさまでございました。

午後 3 時 2 9 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

小平・村山・大和衛生組合議会議長      二宮由子

小平・村山・大和衛生組合議会議員      立花隆一

小平・村山・大和衛生組合議会議員      尾崎利一

小平・村山・大和衛生組合議会議員      今野篤